

新旧対照表

| 新 | 旧 |
|---|---|
| <p>1～3 (略)</p> <p>4 地域再生計画の目標</p> <p>(4) 再生計画の目標</p> <p>○汚水処理人口普及率の向上</p> <p>現在、60.1%と低い汚水処理人口普及率を5年間で<u>77.2%</u>まで向上させることを目標に、汚水処理施設整備交付金を活用し、公共下水道計画の認可に合わせた下水道整備と個人設置型の浄化槽を積極的に誘導していく。</p> <p>(略)</p> <p>5 目標を達成するために行う事業</p> <p>5-1 全体の概要</p> <p>汚水処理施設整備交付金を活用して、公共下水道計画の認可に合わせた下水道整備区域の中で水質汚濁など問題のある4地区において、5年間で公共下水道を約36.9km整備すると同時に、下水道計画区域外の住宅が点在していて個別処理を行う事が経済的な区域であって、汚水処理施設の整備自体が遅れている区域を対象として積極的な浄化槽の設置を呼びかけ、<u>個人設置型浄化槽52基</u>の設置を誘導する。</p> <p>また、関連事業として親水施設や散策道などの整備と民間のボランティア団体の活動を推進して、水辺空間の再生と創出を実現する。</p> | <p>1～3 (略)</p> <p>4 地域再生計画の目標</p> <p>(4) 再生計画の目標</p> <p>○汚水処理人口普及率の向上</p> <p>現在、60.1%と低い汚水処理人口普及率を5年間で<u>77.0%</u>まで向上させることを目標に、汚水処理施設整備交付金を活用し、公共下水道計画の認可に合わせた下水道整備と個人設置型の浄化槽を積極的に誘導していく。</p> <p>(略)</p> <p>5 目標を達成するために行う事業</p> <p>5-1 全体の概要</p> <p>汚水処理施設整備交付金を活用して、公共下水道計画の認可に合わせた下水道整備区域の中で水質汚濁など問題のある4地区において、5年間で公共下水道を約36.9km整備すると同時に、下水道計画区域外の住宅が点在していて個別処理を行う事が経済的な区域であって、汚水処理施設の整備自体が遅れている区域を対象として積極的な浄化槽の設置を呼びかけ、<u>個人設置型浄化槽25基</u>の設置を誘導する。</p> <p>また、関連事業として親水施設や散策道などの整備と民間のボランティア団体の活動を推進して、水辺空間の再生と創出を実現する。</p> |

5-2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業
汚水処理施設整備交付金を活用する事業

(略)

[整備量]

公共下水道：φ150～φ800 L=36,940m
(うち単独事業 φ150～φ800 L=5,180m)

浄化槽(個人設置型)：5人槽 25基 7人槽 25基
10人槽 2基

なお、5年間で整備する各施設の処理人口は次の通り。

公共下水道：6,920人

浄化槽(個人設置型)：128人

[事業費]

公共下水道：2,991,150千円
(うち、単独 1,093,150千円)
(うち、国費 949,000千円)

浄化槽(個人設置型)：20,296千円
(うち、国費 6,765千円)

合計：3,011,446千円
(うち、単独 1,093,150千円)
(うち、国費 955,765千円)

(以下、略)

5-2 法第4章の特別の措置を適用して行う事業
汚水処理施設整備交付金を活用する事業

(略)

[整備量]

公共下水道：φ150～φ800 L=36,940m

浄化槽(個人設置型)：5人槽 25基

なお、5年間で整備する各施設の処理人口は次の通り。

公共下水道：6,920人

浄化槽(個人設置型)：50人

[事業費]

公共下水道：2,991,150千円
(うち、単独 1,093,150千円)
(うち、国費 949,000千円)

浄化槽(個人設置型)：8,850千円
(うち、国費 2,950千円)

合計：3,000,000千円
(うち、単独 1,093,150千円)
(うち、国費 951,950千円)

(以下、略)